

宗像地区事務組合だより

令和3年11月1日号



HP

メール

宗像地区事務組合 検索

で検索！

問い合わせ先：宗像地区事務組合総務課 住所：〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 TEL：62-0031 FAX：62-1970

皆さんは「宗像地区事務組合」をご存知ですか。宗像市と福津市は、広域で協力し、効率的で高い水準の市民サービスを提供するために、宗像地区事務組合を設立しました。宗像地区事務組合では、生活に深く関わりのある水道、消防、急患センター、し尿処理の4事業を行っています。



令和2年度 宗像地区事務組合決算概要

宗像地区事務組合（以下、当組合）は、地方自治法上、市と同様に1つの地方公共団体として位置づけられます。地方公共団体の一般会計などでは、収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。年度の始まりの4月から翌年の3月までの1年間で、どれほどの歳入と歳出があったかを明らかにすることを決算といいます。

当組合が行う4事業について、消防事業・し尿処理事業を「一般会計」、急患センター事業・本木簡易水道事業を各々の「特別会計」、水道事業を「水道事業会計」として会計を分けています。今回は、各会計における令和2年度の主要な歳入・歳出についてお知らせします。

一般会計（消防事業・し尿処理事業を含む）

歳入 約21億円 歳出 約20億4千万円

主な歳入は、宗像市・福津市からの負担金で、主な歳出は、消防費や宗像市曲にある浄化センターに関する費用でした。消防費には、約140人の消防職員の人件費や、消防車・救急車の購入費、通報システムの運用に関する費用が含まれ、その歳出額は約16億円です。

令和2年度では、福津消防署に新規に配備する高規格救急自動車1台と、津屋崎・玄海出張所に更新のため配備する高規格救急自動車1台と水槽付消防ポンプ自動車1台を購入しました。

また、建物の老朽化や福津市の急激な人口増加に伴う消防・救急需要の増加に対応するため、移転が必要な福津消防署の建築基本設計業務や建設予定地の測量業務を実施しました。

今後も、宗像市・福津市民約16万人の安全安心な生活のため、消防・救急活動の充実を図っていきます。

現在の福津消防署



購入した高規格救急自動車と水槽付消防ポンプ自動車



現在の福津消防署

急患センター事業特別会計

歳入 約2億9千万円 歳出 約2億6千万円

主な歳入は、宗像市・福津市からの負担金と急患センターの受診者が支払う診療収入で、主な歳出は急患センターの運営費約2億4千万円でした。

令和2年度では、診療収入が令和元年度から約7割減少し、財源の不足分を宗像市・福津市からの追加の負担金約1億5千万円で補てんしました。診療収入の減少の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による受診者数の減少が考えられます。

現在は、感染防止対策を実施しながら、これまでどおり平日夜間や土日祝日に小児科・内科診療を行い、切れ目のない医療提供を維持しています。



診察室内に設置した足踏み式消毒液ディスペンサーとアコディオンドア

本木簡易水道事業特別会計

歳入 約1千6百万円 歳出 約1千6百万円

主な歳入は、福津市からの繰入金と福津市本木地区の利用者が支払う水道料金でした。主な歳出は、委託先である北九州市へ支払う施設の管理等委託料約620万円や、老朽化した水道管の取り替え工事費約750万円でした。配水管取り替え工事は、令和2年度から令和5年度までの予定です。

水道事業会計

収益的収入 約36億2千万円 収益的支出 約53億7千万円
資本的収入 約5千万円 資本的支出 約11億5千万円

水道事業会計は、収益的収支と資本的収支の2つで表します。収益的収支は水道水を供給するためのもので、利用者が支払う水道料金を主な財源としています。資本的収支は水道施設の新設や取り替えを行うためのもので、主な収入である国からの補助金や宗像市・福津市からの負担金に加えて、不足分を積み立てている資金で補てんしています。

令和2年度は、収益的収支において、約17億5千万円の不足が生じています。主な要因は、水源に使用しなくなった久末ダム関連施設を福津市に返還したことによる特別損失であり、積み立てた利益で補てんしました。

資本的支出では、吉田取水場の電気設備の更新や、老朽化した水道管を取り替える工事などに約8億1千万円を支出し、将来にわたって、安全な水を安定して供給するための事業を行いました。



釣川から水をくみ上げている吉田取水場



水道管の取り替え工事

決算と議会

当組合の議会は、宗像市・福津市の各8人の市議会議員16人で構成され、両市長が組合長・副組合長として説明のため出席します。

決算は、議会の承認事項の1つで、当組合の会計が適正に執行されているかなど、独立した機関である監査委員の審査を受けたあと、議会の認定に付されます。



議会の様子

「水」キャンペーン2021を実施しました

8月1日から8月7日に、筑後川からの水の供給を受けている福岡市・筑紫地域・糟屋地域・宗像地域・糸島市で節水を呼びかけるキャンペーンを実施しました。水は貴重な限りある資源です。水資源などの環境保護のために、ご家庭でのこまめな節水をお願いします。



公共施設の窓口に「福岡有明のり」付きのチラシを設置して節水を呼びかけ

おしらせ

●給水管漏水時の費用負担について

私有地(宅地内)の水道管は個人の財産ですので、宅地内で漏水が発生した場合、修理は原則個人で対応していただくことになります。宅地と道路の境界付近の漏水や、漏水の場所が分からないなどの場合は、下記に連絡いただければ調査に伺います。

■問い合わせ 宗像地区水道管理センター ☎(62)0975

●「わたしたちの水」絵画コンクール入賞作品決定

同コンクールの入賞作品を決定しましたので当組合ホームページに掲載しています。多数のご応募をいただき、ありがとうございます。

■問い合わせ 宗像地区事務組合総務課総務係 ☎(62)0031

令和3年度金賞入賞作品

